

「"さがみはら" のお店を応援！ 最大20%戻ってくるキャンペーン2025」 を実施します！

物価高騰の影響を受けている市内事業者や市民を支援するため、スマートフォン決済を活用したポイント還元キャンペーンを実施しますので、お知らせします。

1 キャンペーン概要

キャンペーン期間中に、市内の対象店舗で対象キャッシュレス決済（au PAY、d払い、PayPay、楽天ペイ）で支払うと、決済金額の「最大20%」のポイントが還元されます。

2 キャンペーン期間

令和7年7月1日（火）から7月31日（木）までの31日間

3 ポイント付与上限

- ・決済1回当たり 1,000ポイント
- ・キャンペーン期間中 2,500ポイント
- ※ 対象キャッシュレス決済ごとの上限です。

4 対象店舗

市内の対象キャッシュレス決済が利用できる次の店舗

- ・資本金が5,000万円以下の店舗（以下「中小企業者」という。）
- ・中小企業者以外で、法人税法第16条に規定する本店又は主たる事務所の所在地が市内の事業者の店舗

※ コンビニエンスストアや保険適用医療機関、調剤薬局など、対象外となる店舗があります。

※ フランチャイズ店は、実際に経営する事業者が前出の条件に該当する場合は、対象店舗となります。

※ 対象店舗は調整中のため、キャンペーン開始前に特設ホームページでお知らせします。また、キャンペーン期間中、対象店舗にはポスターやのぼり旗等が掲示されるほか、対象キャッシュレス決済のアプリでも確認することができます。

○本キャンペーン特設ホームページ：<https://sagamihara-cashless.jp/>
（現在準備中につき、5月30日（金）より公開予定となります。）



5 利用者向け説明会の開催

はじめてスマートフォン決済を利用する方や利用に不安がある方等を対象に、市内4か所で「スマートフォン決済アプリの使い方やインストール方法等の説明会」を開催します。

日にち	時間	会場
6月23日（月）	10時から16時まで	市役所本館1階ロビー
6月24日（火）		津久井総合事務所3階第1会議室
6月25日（水）		南区合同庁舎1階ロビー
6月26日（木）		緑区合同庁舎1階ロビー

※ 申込不要、参加費無料

問合せ先

環境経済局 経済部 産業支援・雇用対策課
直通電話 042-769-9255